

## 平成28年第4回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示 .....	1
○応招・不応招議員 .....	2

### 第1日 7月15日（金曜日）

○議事日程 .....	3
○出席議員 .....	3
○欠席議員 .....	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	3
○職務のため出席した者の職氏名 .....	4
開 会（午前 9時00分） .....	5
○開会の宣告 .....	5
○諸般の報告 .....	5
○会議録署名議員の指名 .....	5
○会期の決定 .....	5
○承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	8
○町長挨拶 .....	13
○閉会の宣告 .....	14
閉 会（午前 9時41分） .....	14

平成28年第4回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年7月11日

千代田町長 高橋純一

1. 期 日 平成28年7月15日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
  - (1) 専決処分事項の承認を求めることについて
  - (2) 工事請負契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	高 橋	祐 二	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	襟 川	仁 志	君

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成28年第4回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年7月15日（金）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて

日程第 4 議案第33号 工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	大	澤	成	樹	君	2番	酒	卷	広	明	君
3番	橋	本	和	之	君	4番	大	谷	純	一	君
5番	森		雅	哉	君	6番	川	田	延	明	君
7番	高	橋	祐	二	君	8番	小	林	正	明	君
9番	柿	沼	英	己	君	10番	細	田	芳	雄	君
11番	青	木	國	生	君	12番	襟	川	仁	志	君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	高	橋	純	一	君				
副	町	長	坂	本	道	夫	君			
教	育	長	岡	田	哲	君				
総	務	課	長	椎	名	信	也	君		
財	務	課	長	柿	沼	孝	明	君		
住	民	福	祉	課	長	森	茂	人	君	
環	境	保	健	課	長	荒	井	稔	君	
経	済	課	長	野	村	真	澄	君		
都	市	整	備	課	長	石	橋	俊	昭	君

会 計 管 理 者 長  
兼 会 計 課  
教 育 委 員 会 長  
事 務 局

小 暮 秀 樹 君  
宗 川 正 樹 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長  
書 記  
書 記

田 村 恵 子  
安 西 菜 月  
大 谷 英 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（襟川仁志君） 改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回千代田町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長（襟川仁志君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、専決処分事項の承認1件、工事請負契約の締結について1件であります。

続いて、例月出納検査報告については、平成27年度5月分及び平成28年度5月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

7番 高 橋 議員

8番 小 林 議員

以上2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（襟川仁志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

○承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第3、承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題と

いたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、平成25年12月31日に木崎地内で発生いたしました、用水路転落死亡事故の判決に係るものでございます。平成28年度千代田町一般会計補正予算において所要の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3号の規定により報告し、承認を求めるとのものです。

今回の補正予算（第2号）では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,619万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億7,139万5,000円とするものであります。

内容であります。歳入では、諸収入の雑入に全国町村会総合賠償補償保険金を追加いたします。この保険は、町村が法律上の賠償責任を負った場合に生じます賠償金の財政運営への支障を避けるため、また町村行政の円滑な推進に寄与することが目的となっております。今回賠償額の全額が、この保険により適用されます。

また、歳出では、総務費になりますが、補償、補填及び賠償金に2,619万6,000円を追加いたします。これは、判決の確定に伴い、支払額が確定いたしました損害賠償金や遅延損害金などでございます。

遅延損害金につきましては、事故発生日から起算をしております。損害賠償金を支払う日まで年5%の支払いが生じますことから、賠償金額の速やかな支出のため、補正予算の専決処分を行ったところでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） おはようございます。

裁判が確定したということで、裁判所の判断というのを今後千代田町の行政も尊重して、これにしっかり対応していかなくてはならないと思うのですけれども、先日全協でご説明があったわけなのですけれども、早速その危険箇所の調査が始まったということでもありますけれども、実際問題そういった用水路等、そういった危険箇所、そういったところを今後表示していかなくてはならないということが求められるわけなのですけれども、これについて調査が始まったということなのですけれども、早速

危険箇所があったのかどうか、その辺の報告をいただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど議員のほうからお話がありましたように、早速先日行われた課長会におきまして、全課長には指示をしたところであります。更には、その中で早速数カ所、私も現地に行ってみた中で、今後を見据えると危険箇所が数カ所ありました。そこについては、今後補正予算も含めた中で、地区の行政区の区長さんと相談をしながら、それに対応していければと、こう考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 早速数カ所見つかって、行政区の区長さんと対応しながら、そういった表示をしていくということで、やっていただけるということで、行政の作為とか、そういうものがないように今後やっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 先ほど、裁判が決着して町が支払いするという事になったのですが、裁判が始まったころ、始まる前、町が訴えられているということは議会に報告がなかったように思われます。大事な案件ですか、問題なのですかけれども、なぜ議会のほうに報告がなかったのかお聞きします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今議員がおっしゃるように、議会に報告がなかったということなのですが、たしか2013年の12月31日の夜の事故だったと思うのです。発見されたのが、年が明けた1月1日だったと思います。それに伴い、裁判を起こされた原告の方が、約10カ月後だったと思うのです。

当時の行政に携わった担当課長を初めその方たちは、裁判にならないような和解案は示していたのだと私は認識しております。その中で、和解案が示された中で相手の方が裁判を打ってきたという状況の中で、裁判になって今回約2年半ですか、で判決が下ったわけです。その経緯と申しますのは、議員の方にも恐らくマスメディアを通じて、事故が起きたことはご承知のとおりだと思います。

全協なりで恐らく説明があったものと私は認識しておるのですけれども、その細かい詳細についての裁判の経緯については、説明があったかどうかは私は承知していませんが、今回私が就任して3カ月半なのですが、裁判に訴えて約2年半、その中で今回の案が、案でなくて判決ですか、2,600万ちょっとの、遅延金も含めた中でそういう判決が下ったわけです。

それに伴いまして、やはり私は考えますと、二面性を持った考えを持たなくてはならないのかなと思うのです。1人命がなくなっているわけです。当時の議会の皆さんにも説明はしたものだとは私は認



識しております。

今回判決が下った中で、二面性を持った中で、人の命が、55歳の方なのですけれども、亡くなっておるのですけれども、それをいろいろ重く受けとめますと、やはり今回の判決の判例を見まして、これでもう控訴もしないという状況で私のほうは判断しております。

議会のほうには、それなりに説明は今までしたものだと認識しております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 町で起きている大きな問題です。何のための議会だかわからないようではしやうがないので、いろいろそういう大きな問題があったら、ぜひ報告していただきたいと思います。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今議員がおっしゃるように、人の命が1名亡くなっておるわけです。非常に重大な事故だと認識しております。今後につきましても、今までと同様に、議員の皆様には説明をしながら進めていく覚悟であります。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、承認第7号は原案どおり承認されました。

---

### ○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第4、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第33号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町立西保育園園舎増築工事を施工するため、去る6月30日に指名競争入札を執行した結果、新和建設株式会社が1億422万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第33号につきまして詳細説明を私のほうから申し上げます。

千代田町立西保育園園舎増築工事につきましては、先月6月13日の入札審査会で承認され、業者の選定を受けて、6月30日に指名競争入札を実施したものでございます。

入札結果につきましては、先ほど町長のほうからお話、説明がございましたが、お手元の議案書に記載をされているとおりでございます。2の契約の金額は1億422万円でございまして、税込みでございます。工事請負契約額、それと予定価格とも5,000万円を超えておりますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

また、3の契約の相手先ですが、新和建設株式会社でありまして、落札率は97.7%でございます。

なお、参考までに、落札業者以外の指名業者を申し上げますと、株式会社関口建設、石川建設株式会社、関東建設興業株式会社、河本工業株式会社、原工業株式会社、株式会社徳川組、本田建設株式会社、全8社でございます。

また、工事内容でございますが、お手元に議案第33号の資料としまして平面図並びに立面図を配付させていただきましたので、こちらのほうをご覧いただきたいと思っております。

まず、資料1枚目でございますが、既存の園舎を含めた増築後の平面図でございます。このたびの増築部分は、図面右側の縦長の建物となります。建築面積は281.16平方メートルとなります。

おめくりいただきまして、2枚目の図面は増築部分の平面図となります。図面の左側より、ゼロ歳児の保育室でございまして、調乳室や沐浴室、畳スペースを設けてございます。次に、真ん中の部屋ですが、2部屋ございまして、低年齢児、1、2歳児に対応した保育室でございます。なお、この3部屋とも床暖房を設備しております。

右側の部屋は、静養室兼相談室と倉庫兼更衣室になってございます。

図面下側の廊下部分におきまして、外側を全面アルミサッシ張りとしたしまして、雨や西風による

土ぼこりの侵入を防ぐ設計となっております。

その下の昇降口となりますテラス部分でございますが、緊急時の避難や乳母車の出入りを容易にするため、3カ所のスロープを設けてありまして、そのほか水飲み場と温水の出る足洗い場を設けてございます。床面積は267.30平方メートルです。

おめくりいただきまして、3枚目の図面ですが、外観の立面図でございます。建物構造は、鉄骨づくり平家建てとなっております。

もう1枚おめくりいただきまして、最後の図面でございますが、増築後の既存園舎を含めた外観の立面図でございます。建物の全高を低く設計いたしまして、既存の園舎への太陽光を阻害せず、光の入りやすいつくりとなっております。また、西風にも影響を受けづらいつくりでもございます。

園舎増築工事の全体の期間といたしましては、本議会議決の日から来年の平成29年3月21日までの約8カ月間を予定しています。新年度の保育に対応すべく進めたいと考えております。

また、工事に当たりましては、保育園では長期の休みというのがございませぬので、町社会福祉協議会にご協力いただきまして、敷地の一部をお借りして、工事車両等の出入り口を借りております。それで、安全策をとりたいと、そのように考えております。また、今後請負業者とも十分な打ち合わせを行いまして、園児の安全を最優先にした、そのような工事を進めていきたいと考えております。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 大変いいつくりだと思います。設計業者はどこであったのか。

それから、子ども・子育て新制度ということで、千代田町の保育人数に合わせた形で、ゼロ歳児、1歳児、2歳児と増えておりますので、今回の増築になったわけですけれども、何名ぐらい収容できるのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） ご質問にお答えさせていただきます。

設計におきましては、株式会社フケタ設計でございます。

子ども・子育て、今新しい制度が起きてから非常にテレビでも報道でもございますが、そのようなこともありまして、千代田町では先を見た、園舎を増築して今後も安定した保育を進めたいと考えてございます。特にゼロ歳児、低年齢児の部分が非常に今の時代を反映した、女性の社会進出という部分でニーズが増えておりますので、今回の増築はそれを中心としてございます。

具体的には、ゼロ歳児と低年齢児室と考えてございますので、1歳と2歳では中に入れていく人数というのはちょっと変わってくるのですけれども、30名から40名というようなことで考えてございます。安全保育を考えた場合には、このくらい的人数が適切かと、そのように考えてございますので、

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 質問させていただきます。

これは80坪ぐらいの建物だと思うのですが、建物単体でお幾らぐらいなのか。設備費という、中の造作ですよ、子供に対する、それがどのくらいかかってこの1億円になっているのかというのを、ちょっと大ざっぱで結構なので、教えていただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

単体でということでございますけれども、計算しないと出てこないのですが、まず建物ですけれども、建築面積は85.2坪となりますので、平たくしますと122万円ですか、坪単価が、となります。

なお、この建物、まず地盤のもととなります、くい、そういうものから、それとエアコンや、今言った床暖房設備、それと細かくはカーテンまでです。それと、保育園というのは特別なつくりですので、子供たちが入れる作りつけのロッカーですとか、それと静養室に置きますテーブルや、あるいはそれに伴う物入れですとか、そういうものを全て含んだ価格となっています。なお、外構部分では、そのほか園と園をつなぐ部分のテラスでございますとか、そういうものを含めた総額でございます。

なお、専用設計による専用の建物ということで、単価的には高くはなると思うのですが、そのようなものを全部含めた価格とご認識いただければと思います。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 西保育園の増築はもう決まってしまったことでは無いのですが、この間の西小学童保育の建物を見ても、この増築する建物を見ても、やはり金額が高過ぎるように思います。坪100万からするような建物で、実際既存の建物に合わせた外観でできているのですが、そうする必要はあるのかどうか。1億もするような金額で、民間の保育園だったり幼稚園だったりしたら、もっともってその辺は考えるのではないかなという気がします。

民間だったら、やっぱり園児、子供たちの人数、増えるのに関してはいいのですが、やっぱり採算がとれるかどうか。やっぱり利益を出していかなくてはならないということもあると思うのですが、やっぱり町の保育園だとなかなかそこまで考える方はいらっしゃらないのかなというふうに思います。

この建物にそんなに、1億もかけるのだったら、もっともってこのスペースを、建物の建坪はそのままにして、もっと予算、建築費を減らして、もっとかけるところを、保育園の運営のほうにかかる必要もあるのかな。今保育士が足りないとか、いろいろ問題が出ていますが、やはり正職を採用するとか、その辺に向けてもいいのではないかなというふうに考えます。町長のお考えをお聞きします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、一つここで勘違いしていただいているということなのですが、金額が1億422万円、これは消費税込みなのです。消費税を抜きますと九千何百万なのです。これは、国交省の関係の工事請負締結という条例の中で、安全管理費とかいろんな経費があるわけです。この経費というのは、これはある意味では、フケタ設計さんが設計をした中で、一括経費でなくて全部で4つの経費があるわけです。それをずっと積み重ねてこの金額にいくわけです。

そうしますと、経費を抜きますと約7,000万前後になっていくかなと。約ですけども、単純で。そうしますと、これが約85坪という計算でいきますと、100万を切るわけです。先ほど課長のほうから、計算でいくと百二十何万何がしと、これは一括経費で全部経費を載せた金額なのです。

これは、経費というのは、国交省の国の法令に基づいて、国交省のほう全部工事について、この工事に関しては経費は幾らだよと、それを定めているものであるのです。そうしますと、金額的には九千数百万という金額になるのです。それに伴い消費税が8%換算されていきますと1億422万円という数字になっています。坪単価でいきますと、トータルでいきますと100万は切っている金額であります。先ほど言ったように、落札率が97.7%という状況であります。

私もフケタさんの設計書をよく見させていただきました。昨年これは発注をかけたものであると思うのですが、それを見た中で、現場の声を聞いた中で設計を積み上げていったという状況で、その中でも行政とすれば、これは削減したほうがいいたろうと、そういう打ち合わせの中で今回こういう経緯に至ったわけでありまして。

私とすれば、単純に落札金額、消費税を含めた落札金額を割って、85で割ると、その単価に、120万何がしになってしまうのですが、そうではないのです。消費税は、これは国で定めた消費税ですから、8%というのは否めないわけです。それを引いていきますと九千数百万だったと思います。更に、経費が全部で4つあります。安全管理費初め幾つもの経費が載っかってくるわけです。工事の実際の単価というのは7,000万前後だと私は認識しております。そうしますと百万を切るわけです。国のシステム自体がそういう状況になっています。その中で競争していただいて、ここにある金額になっておるわけです。

それと、先ほどもう一つ議員のほうからお話があったように、その分を違う、もちろん保育園も幼稚園も含めて、現場の声も私も聞いております。いろんな部分で先生も幾らか少ないという状況も伺っております。そういった中で、それはまたそれとして今後検討していきたいと考えております。

子供は、千代田町の子供、全国の子供もそうですけれども、将来の宝でありますので、子供たちが、親御さんも待機で西保育園に入れたい。ですから、東に行く。入れない状況だから、あと半年待ってくれと、こういう状況が千代田町はないように、今後も、今回もしていきたいと思うわけでありまして。

そういった中で、今回のこの増築になるわけです。

また、現場の先生等の話を聞きながら、何が足りないか、これも含めて、議会のほうからも前年度いろんな要望が上がっております。それも含めて今後対応していくようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第33号 工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案どおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

---

### ○町長挨拶

○議長（襟川仁志君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 平成28年第4回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、ご提案申し上げました水路転落事故に係ります補正予算の専決処分事項の承認を求めることについて、また西保育園園舎増築工事に係る工事請負締結について、2件の案件について、迅速かつ適格な審議によりまして、原案どおり決定を賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

補正案件にもありましたように、町所有の公共施設など安全管理につきまして、万全を期してきたわけではありますが、今回死亡事故が発生してしまったことは誠に残念だと思っております。改めて安全対策の重要性を強く認識したところであります。今回の判決を真摯に受けとめ、さらなる安全確保のために、もう一度町内全域の危険箇所の確認点検を指示したところでございます。

西保育園園舎の増築になります。子育て環境の充実につきましては、千代田町総合戦略事業に位置づけてありまして、子育て世代のご家庭が安心して子育てができる環境づくりのために、また本町において待機児童を出さないよう、今後も子育て支援の充実に積極的に取り組んでいきたいと考えてお

ります。ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

また、町の行事も今後、町民レガッタ大会を初め町民野球、川せがき、町民体育祭、なかさと公園フェスティバル、その一環としてオータムコンサート、トレジャーハント、企業情報交換会、産業祭等々を今後予定しておりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。また、ハード、ソフト事業も担当課と綿密な打ち合わせをしております。行いながら、町民の幸せを念頭に、スピード感を持って行政運営に努めていこうと思っております。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、これから暑い日が続きます。議員の皆様におかれましては、今後とも町政発展のためにご尽力をお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

---

### ○閉会の宣告

○議長（襟川仁志君） 以上をもちまして平成28年第4回千代田町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時41分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成28年 月 日

千代田町議会議長 襟 川 仁 志

①署名議員 高 橋 祐 二

②署名議員 小 林 正 明